

返戻金制度について

・返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ・入社後 1 ヶ月未満の退職 | 紹介手数料の 80% |
| ・入社後 1 ヶ月以降 2 ヶ月未満の退職 | 紹介手数料の 50% |
| ・入社後 2 ヶ月以降の退職 | 返金無し |

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-306478

事業所の名称及び所在地

株式会社ライフシールド

東京都中央区新川 1 丁目 3 番 10 号

旭ビルディング 6 階